

## 平成29年度第3回 田辺市障害者施策推進協議会 会議録

1. 開催日時 平成29年12月21日 木曜日 午後7時30分～午後8時37分
2. 開催場所 田辺市民総合センター 1階 機能訓練室
3. 出席委員 委員27名中 出席20名 欠席7名
4. 事務局 障害福祉室 山田室長、山崎主任、梶垣事務員
5. 傍聴者 なし
6. 内 容
  - ① 開 会
  - ② 会長挨拶
  - ③ 議 題
    - (1) 田辺市第3期障害者計画及び第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画（素案）について
    - (2) その他
7. 議題に対する質疑応答  
議題(1) 田辺市第3期障害者計画及び第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画（素案）について

### ●F委員

36 ページの上から二つ目に「第4期障害者福祉計画」とありますが、正しくは「障害福祉計画」、56 ページ上から二つ目「他分野」は、「多い」の意味の「多」になると思います。それから 81 ページに表が二つあって、上の表には「基幹相談支援センター」下の表には「基幹相談支援センターの設置」、すぐ下に「基幹相談支援センター等機能強化事業」と書かれています。事業の説明をする部分なので、「基幹相談支援センター」の記入は必要ないと思います。88 ページ表中「生活訓等事業」は「生活訓練等事業」で、「地域移行のため安心生活支援事業」は「地域移行のための……」です。94 ページ、計画の推進体制として4点挙げられていますが、3点目と4点目「見直しについて」「情報伝達について」「進捗管理手法について」「連携体制について」の「について」は必要ないのではと思います。

### ○事務局

「について」等の文言につきましては、全体的に再度読み込みまして見直していきたいと考えております。「基幹相談支援センター」につきましては、国の指針による見込み量設定で、「設置しているかどうか」の記載が必要になっております。そして「基幹相談支援センター等機能強化事業」については、「基幹相談支援センター」を設置して

いても、事業の実施は市町村の判断に任せられていますので、田辺市としては、「基幹相談支援センター」を設置して「基幹相談支援センター等機能強化事業」も実施しているということになりますので、事業の実施についてはこうした記載をしております。一方、内容の説明においては、「基幹相談支援センター」については、地域における相談支援の中核的な役割を担い、総合的かつ専門的な相談支援を行う等の機関であり、事業そのものではないので、用語の説明の部分で触れることとして、この項の記載について考えさせていただきたいと思います。

●F委員

整合性が図れる表現としていただければと思います。

●Y委員

国の動きを記載している部分で、法整備は記載されているのですが、私達のなかで、2010年の基本合意については、支援法の改正につながる役割があったと思うので記載してはどうかと思います。あと一点、自立訓練の機能訓練の計画値がゼロというのは、見込みとして利用がないのですか。

○事務局

基本合意につきましては、自立支援法制定により、自己負担の考え方が以前とは大きく違ってきた中で、厚生労働省と障害者の団体等の間の話し合い、裁判等の結果、国と団体との間で今後の障害福祉の進め方について合意をしたという内容で、それにより障害者総合支援法として形作られていったもので、ひとつの大きな出来事であったといえるかと思いますので、項目に加えたいと思います。そして、自立訓練の機能訓練のことですが、過去の実績では1名程度あったという記憶がありますが、ここ最近実績はありません、というも当地域には事業所がなく、あるのは和歌山市内です。過去の実績に基づき推計をしておりますので、計画は3年間ともゼロとしています。ただし、利用を希望する方があれば支給決定をしていきます。

●会長

事業がありながら計画値がゼロというのも好ましくないと思いますので、利用を促すための周知は必要かと考えます。

●T委員

地域生活支援拠点について面的に整備していくということについて、是非達成していただきたいと思います。

●S委員

福祉施設から一般就労への移行についての数字は気になる部分で、今年が下がっているということについて、圏域全体ではそれほど下がっている状況ではありませんが、引き続きがんばっていきたいと考えます。

●Y委員

33 ページに、ひきこもり支援の記述がありますが、全国的にこういうケースは少なく、たいへん意義のある取り組みかと思っておりますので、もう少し評価してもいいんじゃないかと思っております。

●会長

田辺市の特色的なもの、長年、取り組んできたようなことを、アピールする部分を計画のなかに、がんばって載せていくようなことを事務局で検討していくのもいいのではないかと思います。

○事務局

全体的なバランスを調整しながら素案を作成してきましたが、ご意見をいただきましたので、特徴的な部分を少し盛り込んでいけるよう検討してみます。

●会長

36 ページ、施設退所者 12 名のうち、地域移行が 1 名となっていますが、残りの方はどうされたのですか。

○事務局

亡くなられたり、入院したりしたための退所です。これにつきましては第 1 期から 3 期までの 9 年間の実績では 64 人の退所者のうち 40 名が地域移行をしていますので、入所者のうち地域移行できる方の多くが地域移行をしたということが言えるのではないかと思います。現在入所されている方には障害の重い方も多いということになりますので、今後の地域移行を進める上においては、重度の方に対応したグループホームの充実も必要な要素であると考えます。

●会長

地域移行しやすい人から地域移行が進んで、重度の方が進んでいない状況かと思えます。今後の地域移行は今までのようなペースでは難しいと思えますので、あまり無理のない数字で計画をしていただければと思います。

議題(2) その他 今後のスケジュールについて

質疑なし